



発刊にあたって

公益財団法人 中央果実協会

理事長 村上 秀徳

中央果実協会は、財団法人中央加工原料用果実価格安定基金協会として昭和 47 年に創設され、本年度で満 50 周年の節目を迎えました。

基本法農政下の選択的拡大により昭和 30 年代以降急速に生産が拡大したうんしゅうみかんをはじめとする果実については、果汁や缶詰など加工品需要が増大する中で、加工原料用の需要が供給過剰時の需給調整機能を果たすことが期待されました。この原料取引の安定を図るため、昭和 47 年 8 月に加工原料用果実価格安定制度が導入され、翌 9 月にその実施団体として財団法人中央加工原料用果実価格安定基金協会が発足したのが当協会の始まりです。

それ以来、半世紀にわたり、当協会は、情勢の変化に対応した政府の果樹対策の基本的な方向付けに沿って、果実の需給の安定や消費の増進、果樹農業経営の安定や経営構造の改善などに取り組んでまいりました。貿易自由化の進展や国内果樹農業をめぐる情勢の変化等に伴い、業務内容や名称も変遷を重ね今日に至っております。

この間、昭和 60 年に果樹農業振興特別措置法に基づく指定法人として位置づけられるなど国のご指導やご支援をいただいていたほか、全国各道府県の関係機関や関係団体と連携し幅広いご協力をいただきつつ、事業を進めてきたところです。平成 22 年には、積み立てた基金による事業から単年度毎の補助金による事業に変更されました。

昭和 54 年にピークを迎えた国内果実生産量は、その後現在に至るまで減少を続け、ピーク時の 4 割程度の水準となっていますが、政策的に優良品目・品種への改植等を支援してきたこともあって、生産現場では、消費者ニーズを捉えた高品質な果実生産が進み、果実の産出額は近年増加傾向で推移しています。

一方、このような高品質な果実生産は、果樹生産者の労力と時間をかけた手作業によって支えられており、果樹農業は労働集約的な構造となっていて、他品目と比較して農地の集積・集約と規模拡大が進んでいない状況にあります。

さらに、果樹生産者の減少や高齢化、後継者不足が深刻となり、栽培面積も長期的に減少が続いており、果樹農業の生産基盤はぜい弱化しています。加えて、近年頻発している大規模自然災害や、地球温暖化等の気候変動による栽培環境の変化、鳥獣・病害虫による被害等、様々なリスクが果樹経営の持続性を脅かしております。

このような状況の中、令和 2 年 4 月に策定された最新の果樹農業振興基本方針では、果樹農業の持続性を高めながら、成長産業化を図るためには、供給過剰基調に対応した生産抑制

的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換していく必要があるとされました。これを踏まえ、令和2年度予算からは、令和元年度までの「果樹農業好循環形成総合対策」から「果樹農業生産力増強総合対策」に事業名が変更され、生産基盤の強化に必要となる労働生産性の向上に着目した取組への支援が拡充されています。

このような動きを踏まえ、中央果実協会では、果樹に関する行政施策と密接な連携の下に、優良品目・品種や省力樹形の導入、労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成等を支援するほか、消費者ニーズに対応した国産果実の需要の維持・拡大、輸出振興等、生産から流通、加工、消費に至る各種事業を総合的に実施しています。

平成29年に創立45周年記念誌が発刊された後の5年間を特徴づける動きとして、まず、第一に掲げられるのは、上述の通り、従来の需給安定対策を見直し、生産力増強に舵を切った果樹施策の基本方針の転換です。平成31年度（令和元年度）や令和2年度には、その一環として（一部はそれを先取りして）、省力樹形の導入促進等果樹経営支援対策事業の充実やモデル産地の育成を支援する未来型果樹農業等推進条件整備事業の新設、生産拡大等に必要なる苗木や花粉の確保対策の創設、果実計画生産確認事業と緊急需給調整特別対策事業の廃止等、果樹対策の大幅な見直しが行われております。

また、農産物の輸出拡大が主要な政策課題となる中、当協会が指定法人として平成28年度から実施する国産果実の海上輸送体制を確立するための取組への支援に加えて、平成30年度以降、青果物関係者が一丸となって果実・野菜の輸出促進を一層強化していくことを目的として設立された日本青果物輸出促進協議会からの要請に応じて、役職員の派遣、事務室の提供等、協議会の活動の支援を行っています。

近年頻発している大規模な自然災害への対応としては、自然災害被害果実加工利用促進等対策事業の実施や果樹経営支援対策事業の実施手続の特例の適用等に加え、国の予備費を活用して、甚大な被害を受けた果樹産地の円滑な営農再開を図るための支援対策が度々講じられております。

令和2年以降、感染拡大が数次にわたり発生し未だに収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症への対応として、当協会の業務運営においてオンラインでの会議開催やテレワークが常態化するなど、私たちの日常は大きく変わりました。農業界においては、コロナ禍に限らず、ウクライナ情勢による肥料、資材の価格高騰など厳しい課題に対応を迫られる激動の日々が続いています。当協会創立50周年に当たり、これまで以上に関係者の皆様と連携を密にし、諸課題の解決に向け取り組み、果樹農業振興基本方針の目指す我が国の果樹農業の生産基盤強化に努力して行きたいと思いを新たにしております。

本記念誌は執務参考の資料として編集しておりますが、関係者の皆様にご活用いただき、お役に立てることを祈念し、発刊の挨拶といたします。

令和4年9月